

《参考資料》

- 1 職員給与の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 職員（行政職）の給与例・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 都道府県別ラスパイレス指数の状況・・・・・・・・ 3
- 4 定年退職者及び退職手当の将来見込み・・・・・・・・ 4
- 5 給料・諸手当の見直し状況・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 給与の独自減額措置及び制度見直しによる財政効果・・・ 6
- 7 技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針・・・・ 7
- 8 勤務実績の勤勉手当への反映について・・・・・・・・ 8
- 9 採用時における初任給の比較・・・・・・・・・・・・ 11

職員給与の内容

地方公務員の給与は、「地方公務員法」により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員との給与、その他の事情を考慮して決めることになっていきます。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従業員の給与を調査し、これと職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院報告などを考慮して、報告を行っています。県職員の給与は、人事委員会の勧告を受け、県議会の審議を経て定められた条例に基づき支給されています。

(平成21年4月1日現在)

給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額	
	扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外の扶養親族 1 人 6,500 円 16 歳から 22 歳までの子 1 人 5,000 円加算
地域手当	(支給対象地域) (支給率) (支給対象職員数)	
毎月きまらずに支給	民間賃金の水準に応じて支給対象地域に勤務する職員に支給	東京都特別区 14% 27 人 千葉市等 (19 市 2 町 2 村) 7% 42,629 人 木更津市等 (5 市) 6% 5,565 人 その他の千葉県の地域 (12 市 15 町 1 村) 5% 11,128 人 医師、歯科医師(全県) 14% 64 人 支給総額 155 億 2,789 万 4 千円
	住居手当	支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 20,758 円 借家の場合 家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 自宅の場合 4,300 円
	その他	通勤手当、管理職手当、初任給調整手当等
	時間外勤務手当	支給総額 89 億 8,381 万 4 千円 職員 1 人当たり支給月額 12,403 円 職員全体に占める手当支給職員の割合 35.8%
	特殊勤務手当	支給総額 26 億 3,996 万 9 千円 支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 6,308 円 手当の種類 (手当数) 42 支給額の多い手当 教員特殊業務手当、警察夜間特殊業務手当 多くの職員に支給されている手当 教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当 夜間勤務手当、宿日直手当等
期末・勤勉手当	期末手当 勤勉手当 計	
臨時に支給	民間企業のポーターに相当する手当	6 月期 1.4 月分(0.75 月分) 0.75 月分(0.35 月分) 2.15 月分(1.1 月分) 12 月期 1.6 月分(0.85 月分) 0.75 月分(0.4 月分) 2.35 月分(1.25 月分) 計 3.0 月分(1.6 月分) 1.5 月分(0.75 月分) 4.5 月分(2.35 月分) 職制上の段階、職務の級等による加算措置…有 (注 1) ()内は、再任用職員の支給割合です。 (注 2) 平成 21 年 6 月期は暫定的な措置として支給月数の一部を凍結し支給しました。(支給月数計 2.15 月分→1.95 月分)
	退職手当	1 人当たり 自己都合 141 万 8 千円 平均支給額 勸奨 2,786 万 0 千円 (20 年度退職者) 定年 2,776 万 6 千円

(注) 支給総額及び平均支給年額は平成 20 年度普通会計決算の額です。

職員（行政職）の給与例

（上段：減額措置前、下段：減額措置後）

職名	年齢	扶養状況	月額（4月）		年間給与
			減額措置前	減額措置後	
主事	25歳 2級11号給	独身	215,816 円	215,816 円	3,560,964 円
			215,816 円	215,816 円	3,560,964 円
主任主事	30歳 3級18号給	配偶者	283,656 円	283,656 円	4,659,654 円
			280,148 円	280,148 円	4,617,558 円
副主査	35歳 3級42号給	配偶者；子1人	338,246 円	338,246 円	5,621,505 円
			334,118 円	334,118 円	5,571,969 円
主査	40歳 4級49号給	配偶者，子2人	408,418 円	408,418 円	6,783,246 円
			403,467 円	403,467 円	6,723,834 円
副主幹	45歳 5級57号給	配偶者，子2人	436,190 円	436,190 円	7,339,678 円
			430,878 円	430,878 円	7,275,934 円
副課長	— 6級71号給	配偶者，子2人※	550,776 円	550,776 円	8,922,648 円
			533,828 円	533,828 円	8,719,272 円
課長	— 7級47号給	配偶者，子2人※	603,564 円	603,564 円	9,809,274 円
			579,876 円	579,876 円	9,525,018 円
部長	— 10級10号給	配偶者，子2人※	772,952 円	772,952 円	13,146,230 円
			740,413 円	740,413 円	12,755,762 円

役職加算5%（主任主事）
 役職加算10%（主査）
 勤勉割高管理職加算有

※ 子1人分の教育加算（月額5,000円）を含む。

<設定>

- 行政職上級直採用者が標準的な昇任・昇格をした場合に到達すると思われる職及び級・号給をモデルとした。
（副課長以上については、それぞれの本来級における在職者の中位号給）
- 月額＝給料月額（保障は考慮していない。）＋扶養手当＋管理職手当＋地域手当（6%）
- 減額措置について

	H19年8月～H21年7月
給料月額	1.3%減額（管理職3%・若手職員対象外）
管理職手当	5%減額（課長級以上は10%）

都道府県別ラスパイレス指数一覧表（一般行政職）

順位	都道府県	指数
1	東京都	103.8
2	静岡県	102.1
3	宮城県	101.9
4	埼玉県	101.7
5	長崎県	101.5
6	福井県	101.3
7	茨城県	101.1
7	神奈川県	101.1
9	石川県	100.8
10	愛知県	100.8
11	栃木県	100.7
12	山形県	100.6
13	群馬県	100.5
13	京都府	100.5
13	兵庫県	100.5
16	岩手県	100.2
16	徳島県	100.2
16	熊本県	100.2
19	秋田県	100.1
19	奈良県	100.1
21	三重県	100.0
22	新潟県	99.8
22	宮崎県	99.8
24	福島県	99.6
24	山梨県	99.6
26	鹿児島県	99.5
27	岐阜県	99.4
28	千葉県★	99.2
28	長野県	99.2
30	福岡県	99.1
31	山口県	99.0
31	沖縄県	99.0
33	佐賀県	98.9
34	和歌山県	98.8
34	大分県	98.8
36	青森県	98.2
36	滋賀県	98.2
36	大阪府	98.2
39	富山県	96.7
40	広島県	96.6
41	鳥取県	96.5
42	香川県	96.4
43	岡山県	96.3
44	愛媛県	96.0
45	高知県	95.2
46	島根県	92.6
47	北海道	90.6
平均		99.2

総与カットなし
の場合
101.1

順位	都道府県	指数
1	東京都	104.4
2	宮城県	102.9
3	静岡県	102.7
4	埼玉県	102.3
5	神奈川県	102.1
6	長崎県	101.7
7	福岡県	101.5
8	栃木県	101.4
9	群馬県	101.0
10	愛知県	101.0
11	新潟県	100.9
11	石川県	100.9
11	兵庫県	100.9
11	大分県	100.9
15	秋田県	100.8
16	岩手県	100.7
16	福井県	100.7
18	奈良県	100.4
19	熊本県	100.3
20	山形県	100.2
20	三重県	100.2
20	京都府	100.2
20	広島県	100.2
24	徳島県	100.1
25	山梨県	100.0
26	福島県	99.8
27	千葉県★	99.6
28	佐賀県	99.5
28	沖縄県	99.5
30	岐阜県	99.3
30	山口県	99.3
32	宮崎県	99.2
33	和歌山県	99.1
33	鹿児島県	99.1
35	長野県	98.8
36	滋賀県	98.6
37	青森県	98.2
38	茨城県	97.8
39	香川県	97.5
40	鳥取県	97.3
41	愛媛県	97.1
42	大阪府	97.0
43	富山県	96.3
44	岡山県	96.2
45	高知県	95.6
46	島根県	92.6
47	北海道	90.5
平均		99.6

総与カットなし
の場合
101.5

順位	都道府県	指数
1	東京都	104.2
2	静岡県	103.7
3	宮城県	103.0
4	埼玉県	102.6
5	神奈川県	102.4
6	福岡県	102.0
7	長崎県	101.7
8	愛知県	101.6
9	栃木県	101.5
10	群馬県	101.4
11	大分県	101.3
12	三重県	101.1
13	熊本県	100.8
14	石川県	100.7
15	千葉県★	100.6
16	福井県	100.5
17	山形県	100.4
17	奈良県	100.4
19	京都府	100.3
20	滋賀県	99.8
21	山梨県	99.7
22	山口県	99.6
23	岐阜県	99.4
24	和歌山県	99.2
25	長野県	99.0
26	鳥取県	98.8
26	富山県	98.8
26	宮崎県	98.8
29	岩手県	98.6
30	大阪府	98.5
30	兵庫県	98.5
30	福島県	98.5
33	青森県	98.3
34	新潟県	98.0
34	茨城県	98.0
34	愛媛県	98.0
37	秋田県	97.7
38	香川県	97.5
39	広島県	97.0
40	岡山県	96.1
40	高知県	96.1
42	佐賀県	95.7
43	沖縄県	95.2
44	鹿児島県	95.1
45	島根県	92.9
46	北海道	92.6
47	徳島県	92.5
平均		99.1

総与カットなし
の場合
101.8

定年退職者及び退職手当の将来見込み

年齢	退職年度	知事部局		教育庁		県警		合計	
		人数 (人)	退職手当 (百万円)	人数 (人)	退職手当 (百万円)	人数 (人)	退職手当 (百万円)	人数 (人)	退職手当 (百万円)
(参考)	H20実績	★442	★12,324	885	24,805	120	3,089	1,447	40,218
60	H21 本年度	427	11,905	977	27,385	150	3,863	1,554	43,153
59	H22 1年後	409	11,403	1,099	30,805	180	4,635	1,688	46,843
58	H23 2年後	405	11,291	1,096	30,721	207	5,330	1,708	47,342
57	H24 3年後	360	10,037	1,361	38,149	287	7,390	2,008	55,576
56	H25 4年後	292	8,141	1,514	42,437	309	7,957	2,115	58,535
55	H26 5年後	343	9,563	1,647	46,165	382	9,837	2,372	65,565
54	H27 6年後	358	9,981	1,823	51,099	407	10,480	★2,588	★71,560
53	H28 7年後	300	8,364	★1,832	★51,351	354	9,116	2,486	68,831
52	H29 8年後	217	6,050	1,807	50,650	366	9,425	2,390	66,125
51	H30 9年後	181	5,046	1,828	51,239	411	10,583	2,420	66,868
50	H31 10年後	208	5,799	1,770	49,613	398	10,249	2,376	65,661
49	H32 11年後	219	6,106	1,770	49,613	★448	★11,536	2,437	67,255
48	H33 12年後	202	5,632	1,549	43,418	298	7,674	2,049	56,724
47	H34 13年後	222	6,189	1,454	40,756	256	6,592	1,932	53,537
46	H35 14年後	188	5,241	1,265	35,458	253	6,515	1,706	47,214
45	H36 15年後	220	6,134	1,079	30,244	239	6,154	1,538	42,532
44	H37 16年後	202	5,632	1,013	28,394	221	5,691	1,436	39,717
43	H38 17年後	178	4,963	842	23,601	138	3,554	1,158	32,118
42	H39 18年後	200	5,576	890	24,947	153	3,940	1,243	34,463
41	H40 19年後	234	6,524	812	22,760	189	4,867	1,235	34,151
40	H41 20年後	192	5,353	594	16,650	220	5,665	1,006	27,668
39	H42 21年後	210	5,855	654	18,332	203	5,227	1,067	29,414
38	H43 22年後	218	6,078	634	17,771	270	6,953	1,122	30,802
37	H44 23年後	213	5,938	606	16,986	364	9,373	1,183	32,297
36	H45 24年後	173	4,823	521	14,604	355	9,141	1,049	28,568
35	H46 25年後	155	4,321	568	15,921	320	8,240	1,043	28,482

※平成21年4月1日の在職者から定年退職者を推計。

※知事部局には行政委員会を含む。

※医師、保健医療大学及び衛生短期大学の教員については5歳引いた年齢で集計。(65歳定年のため)

平成21年度以降の定年退職者1人当たりの手当額算出根拠		(単位:万円)	
知事	教育	警察	
平成20年度の手当額(実績)	2,788	2,803	2,575

給料・諸手当の見直し状況

年度	適 正 化 の 内 容	実施時期
15	<p>退職手当の支給水準の引き下げ 国・民間との均衡等を踏まえ、長期勤続者（勤続20年以上）に係る調整率を110/100から104/100に引下げ。但し、16.1.1～16.12.1は107/100。</p> <p>退職時特別昇給の引き下げ 2号特昇から1号特昇に引き下げ</p>	16.1.1
16	<p>退職時特別昇給の廃止 1号特昇を廃止</p> <p>農林漁業改良普及手当の見直し 農業改良助長法の改正等を踏まえ、支給職員の範囲や手当支給割合などの全面的見直しを行った。</p>	17.4.1
17	<p>給与構造改革の実施 給与水準の引き下げ（▲5.8%）*行政職の場合 高齢層（55歳以上）職員の昇給抑制措置を導入等</p> <p>退職手当制度の改正 算出方法の改正（調整額の新設）</p>	18.4.1
18	<p>特殊勤務手当の見直し 9手当を廃止、5手当の支給対象業務の一部を除外、7手当の支給水準を適正化等</p> <p>給料の調整額の見直し 3業務についての給料調整措置を廃止</p> <p>管理職手当の定額化 職責を端的に反映できるよう、定率制から移行</p>	19.4.1
19	<p>勤勉手当への勤務実績の反映 本庁課長級以上の職員の勤勉手当に勤務実績を反映</p> <p>休職者に対する給与の見直し 休職2年目以降の職員には給与を支給しない</p>	20.4.1
20	<p>技能労務職員の給与の見直し 職員団体に見直しを提案</p>	—

給与の独自減額措置及び制度見直しによる財政効果 (規模①②)

年度	給与の独自減額措置		内 容	効果額 (単年度)	給与制度見直し			
	措置対象	効果額 (単年度)			効果額 (毎年度)		累計	
					発生年度			
14	管理職手当 (H15年1月～)	▲0.7億円	給与改定	▲113億円				
15	給料・管理職手当	▲54億円	給与改定 退職手当引下げ	▲123億円	▲10億円		▲10億円	
16	給料・管理職手当	▲79.8億円	(給与改定なし) 退職手当等引下げ		▲11.8億円		▲21.8億円	
17	給料・管理職手当	▲72.7億円	給与改定 退職時特別昇給廃止	+10億円	▲2.2億円		▲24億円	
18	給料・管理職手当	▲72.2億円	(給与改定なし) 給与構造改革効果		▲40億円		▲64億円	
19	給料・管理職手当	▲59.6億円	給与改定 給与構造改革効果等	+22億円	▲16億円		▲80億円	
20	給料・管理職手当	▲49億円	(給与改定なし) 給与構造改革効果		▲30.7億円		▲111.7億円	
21	給料・管理職手当	▲43.8億円	給与構造改革効果		+13.7億円		▲98億円 ※②	
計		▲431.8億円 ※①						

※① 人件費抑制措置の効果額 H15.1～H21.7の合計 ▲404億円

※② 給与制度見直しの毎年度効果額 ▲98億円の内訳
 給与構造改革 完成時 ▲145億円
 平成21年度現在、経過措置中であるため ▲74億円程度
 退職手当等の毎年度効果額 ▲24億円

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組方針(抜粋)

1 現状

(1) 主な技能労務職員の職種別平均給与月額等の状況 (H19. 4. 1)

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	
千葉県全体	千葉県全体	49.4 歳	899 人	330,096 円	380,725 円	360,135 円
	用務員	51.0 歳	251 人	320,142 円	367,121 円	348,366 円
	運転手	53.8 歳	114 人	372,307 円	431,961 円	408,919 円
農業等技術員	農業等技術員	46.6 歳	245 人	325,581 円	378,980 円	357,650 円
	国	48.8 歳	5,193 人	287,094 円	---	320,514 円
都道府県平均	47.9 歳	575 人	338,849 円	393,549 円	371,181 円	

(注) 1 「平均給与月額」とは、給料月額のほか月毎に支払うこととされている全ての手当を含んだ額。

2 「平均給与月額(国ベース)」とは、時間外勤務手当等を含まない額で再計算したものの。

(2) 類似する職種の民間従業員の平均給与月額等の状況(賃金基本統計調査 H16～H18)

職種	平均年齢	平均給与月額
用務員	53.9 歳	227,200 円
自家用乗用自動車運転者	48.1 歳	331,300 円

(注) 「平均給与月額」は、基本給、職務手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当などの他、超過労働給与額も含んだ額。

(3) 技能労務職員の給与制度

①給料表：行政職給料表(10級制)の1級～4級を準用

②諸手当：一般職員に準拠

}

2 見直しに向けた基本的な考え方

技能労務職員の給与については、生計費、同一又は類似の国及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与等を考慮し定めることとされていることを踏まえ、国の給料表への移行を目指します。

3 参考

技能労務職員の職員数の推移

時 点	職員数	増減数	増減率
10年前(平成9年4月1日)	1,642人		
現在(平成19年4月1日)	899人	-743人	-45.2%

勤務実績の勤勉手当の反映について

1 概要

新たな人材開発や人事評価の仕組みとして、「目標チャレンジプログラム」を平成15年度から試行し、18年度から本格実施したところであり、平成20年度から本庁課長級以上の職員に対し、前年度の評価結果を勤勉手当へ反映させている。

2 運用の状況

基準日の職 成績区分	分布率	平成21年度				完成時			
		標準との 月数差	標準との 部長級	標準との 支給額差 課長級	標準との 月数差	標準との 部長級	標準との 支給額差 課長級		
特に優秀	5%以内	+0.12月	10.0万円	7.1万円	+0.2月	16.6万円	11.8万円		
優 秀	20%以内	+0.06月	5.0万円	3.5万円	+0.1月	8.3万円	5.9万円		
良好 (標準)	—	—	—	—	—	—	—		
良好でない	—	△0.1月	△8.3万円	△5.9万円	△0.1月	△8.3万円	△5.9万円		

3 経過措置

制度の定着と激変緩和のために、経過措置を設けて段階的に実施している。

4 平成21年6月の状況

本庁課長級以上の職員371人に対して、平成20年度の目標チャレンジプログラムの評価結果の反映を行った。

(単位：人)

基準日の職 成績区分	部長級	次長級	課長級
特に優秀	1	2	5
優 秀	4	20	35
良好 (標準)	20	66	217
良好でない	0	0	1

勤務実績の反映

(1) 勤勉手当への反映の運用状況

○ 平成 21 年度勤勉手当反映基準

区分	人員分布	成績率				標準者との差	
		部長級	次長級	課長級	標準者との差	部長級	課長級
特に優秀	5%	1.035 (0.935)	1.06 (0.96)	0.86 (0.81)	+0.12	10.0万円	7.1万円
優秀	20%	0.975 (0.875)	1.00 (0.90)	0.80 (0.75)	+0.06	5.0万円	3.5万円
良好 (標準者)	---	0.915 (0.815)	0.94 (0.84)	0.74 (0.69)	-	-	-
良好でない	---	0.815 (0.715)	0.84 (0.74)	0.64 (0.59)	▲0.1	▲8.3万円	▲5.9万円

※ 成績率の () 書きは、平成 21 年 6 月の勤勉手当に適用される成績率 (暫定措置)

○ 標準者の引下げ分と特に優秀の区分と標準者との差

年度	標準者	特に優秀の区分と標準者との差
平成 20 年度	▲0.005 月	+0.06 月
平成 21 年度	▲0.01 月	+0.12 月
平成 22 年度	▲0.015 月	+0.2 月

○ 平成 21 年 6 月勤勉手当成績区分別人員 (知事部局+行政委員会+教育庁)

H20 総合点評価	成績反映職員計	割合
特に優秀	8	2.1%
優秀	59	15.9%
良好 (標準者)	303	81.7%
良好でない	1	0.3%
総計	371	100%

○ 国の成績率の基準(平成21年6月期(特例措置))

区分	特定幹部職員以外の職員		特定幹部職員	
	成績率	人員分布率	成績率	人員分布率
特に優秀	140/100以下 87/100以上	5%以上	170/100以下 106/100以上	3%以上
優秀	87/100未満 77/100以上	25%以上	106/100未満 94/100以上	5%程度 30%程度
(総額計算)	(70/100)		(85/100)	
良好 (標準)	67/100		82/100	
良好でない	67/100未満		82/100未満	

勤務実績の反映

(2) 昇給への反映の運用状況

国の運用 【制度完成時】						県の運用	
特定職員							
昇給区分	A	B	C	D	E	平成 19 年 4 月～当面の間	
対象者の割合	10%	30%	—	絶対基準		A：勤務成績が特に良好…5号以上 * 従前の特別昇給の基準を活用	
昇給号俸数 (下段は55歳超)	8以上	6	3	2	0	B：勤務成績が良好…4号 * 従前の普通昇給の勤務成績判定を活用	
	4以上	3	2	1	0	C：勤務成績が良好であると認められない…3号以下 * 従前の昇給延伸に準じて決定	
一般職員							
昇給区分	A	B	C	D	E	【特別昇給の基準の活用】	
対象者の割合	5%	20%	—	絶対基準		・昇任時・・・2～3号給加算	
昇給号俸数 (下段は55歳超)	8以上	6	4	2	0	・長期勤続(公務貢献) ・・・1～2号給加算	
	4以上	3	2	1	0	・育児休業支援 ・・・1～2号給加算 など	
A：勤務成績が極めて良好 B：勤務成績が特に良好 C：勤務成績が良好 D：勤務成績がやや良好でない E：勤務成績が良好でない * 勤務成績の証明により該当する昇給区分の昇給号俸数を決定する。							

採用時における初任給の比較

行政職給料表

単位：百円

○大卒

団体名	初任給	地域手当率	地域手当込み	順位 (地域手当込み)
国	1,722	18%	2,032	3
千葉県	1,788	7%	1,913	9
埼玉県	1,788	7%	1,913	9
東京都	1,812	18%	2,138	1
神奈川県	1,722	12%	1,929	8
千葉市	1,758	10%	1,934	7
市川市	1,795	10%	1,975	5
船橋市	1,824	12%	2,043	2
松戸市	1,788	10%	1,967	6
浦安市	1,788	12%	2,003	4

○高卒

団体名	初任給	地域手当率	地域手当込み	順位 (地域手当込み)
国	1,401	18%	1,653	2
千葉県	1,445	7%	1,546	9
埼玉県	1,445	7%	1,546	9
東京都	1,427	18%	1,684	1
神奈川県	1,401	12%	1,569	7
千葉市	1,420	10%	1,562	8
市川市	1,494	10%	1,643	4
船橋市	1,472	12%	1,649	3
松戸市	1,445	10%	1,590	6
浦安市	1,445	12%	1,618	5

※ 地域手当の支給割合は制度完成時のもの
千葉県の場合は改正後のもの